

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

平成二十九年六月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあつた年月日

平成二十九年六月十二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人こもれび

三 代表者の氏名

釜谷 大輔

四 主たる事務所の所在地

奈良市中山町西三丁目三六二一六

五 定款に記載された目的

この法人は、高齢社会の中で生活する地域住民に対して、介護保険及び介護保険外のサービスの提供、介護に関する啓蒙活動、生活に密着した社会教育活動などに関する事業を行い、もつて健全で安全な社会及び安心で豊かな生活の実現と地域の振興に寄与することを目的とする。